

平成10年度
 帰国研修員フォローアップ調査団報告書
 ー地方自治体行政ー

平成11年 4 月

JICA LIBRARY



J1150738 (1)

国際協力事業団
 大阪国際センター

JICA
 102
 43.1
 TOC
 LIBRARY

大阪セ
JR
99-01

平成10年度
帰国研修員フォローアップ調査団報告書
－地方自治体行政－

平成11年4月

国際協力事業団
大阪国際センター



1150738 (1)

序文

この報告書は、国際協力事業団大阪国際センターが実施している集団研修「地方自治体行政」コースに参加した帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として派遣された調査団が行った現地調査をまとめたものです。

本調査団は、平成10年12月5日から12月17日の13日間、ブータン、パキスタンへ赴き、帰国研修員およびその所属先、関係施設等の訪問、関係者からのヒアリングを通じて当該分野の現状を把握し、当該国の研修ニーズの確認、調査を行いました。

また、本調査にあわせ、過去5年間の帰国研修員の活動状況を調べるべく帰国研修員に対して、アンケートを実施しました。

本調査報告が、今後の研修コースの改善に役立ち、また、関係各位の理解の一助となれば幸いです。

なお、本調査団の派遣にあたりご協力いただいた関係機関にあらためて謝意を表します。

平成11年4月

大阪国際センター

所長 田上 実

目 次

序 文

I. 研修コースの沿革	
1. コースの沿革	1
2. 研修カリキュラム	1
3. 受入実績	4
II. 派遣チームの概要	
1. 調査目的	5
2. 団員構成	5
3. 調査日程	6
4. 主要面会者	7
III. 調査団総括	
IV. 研修コースの改善について	
V. 援助窓口ヒアリング結果	
a. ブータン	14
b. パキスタン	16
VI. 現地視察およびヒアリングによる調査結果	18
VII. 帰国研修員アンケート結果	28
VIII. 関連コースとの比較検討について	31
IX. 参考資料	33

I. 研修コースの概要

1. コースの沿革

(1) コースの目的

途上国の自治体職員および地方自治に携わる行政官が、日本における国家行政の中の地方自治の役割、位置づけを把握した上で、地方財政制度、教育行政、福祉、保険、医療、環境衛生などのわが国地方自治制度を理解すると共に、地方の活性化策、地方都市整備計画などの施策についても習得する。

(2) コースの背景

現在、多くの途上国では、中央集権体制のもとに行政システムが構成されているが、途上国住民の真の福利厚生・保険医療制度の向上、教育制度の充実のためには、地方自治体の強化が不可欠である。

このため、途上国の地方自治体職員の資質を向上させることを目的に、公務員制度、地方財政制度、福祉・教育制度といった地方自治体行政に関する研修を行う必要性が高まっている。

大阪府茨木市は、25万人以上の人口を抱かえ、市政50年の歴史を有する日本の典型的な中都市である。その制度や都市計画の整備・発展の歴史は、途上国が地方自治制度整備・強化を進める上で大いに参考になると思われる。また、同市は国際協力事業団大阪国際センターの所在地であり、平成3年～平成4年にかけて中国の個別研修員（地方行政）の研修指導経験もあることから、平成5年度に本研修コースを開始し既に27カ国から41名を受け入れている。

また、平成10年度より、自治省の外郭団体である全国市町村国際文化研修所の協力を得て国の行政と地方行政の関連、他の地方自治体との連携に関する講義を充実した。

2. 研修カリキュラム

(1) 到達目標

- (a) 日本の国家行政の中の地方自治制度の位置づけを把握した上で、地方自治制度、財政制度、公務員制度を理解する。
- (b) 地方自治体実務の中心となる環境衛生、上下水道、教育、保健医療、福祉地方税制などの制度と運営に関する知識を深める。
- (c) 地方都市における都市整備事業、農林行政、商工振興といった、地方の活性化施策に関しても併せて習得する。
- (d) 事例研究を通して、市民の声がどのように行政に、また立法に反映されるかを学ぶ。

(2) 研修項目・研修方法

(a) 研修方法

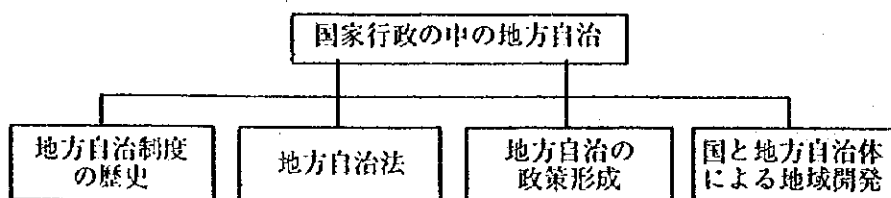
研修の冒頭に国家と地方の関係という視点からの理論的な講義を全国市町村国際文化研修所の指導のもとで行う。

次に茨本市役所市長公室自治振興課の指導のもと、茨本市市政の紹介を実務的な講義および見学を通じて行う。

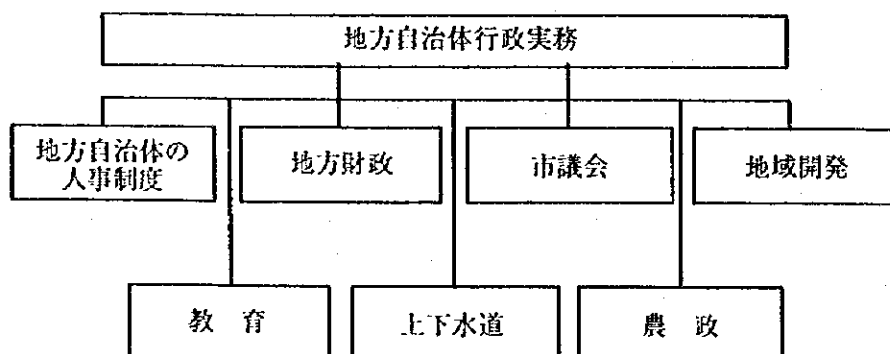
その後、先進的な住民自治を行っている小規模の市町村の現場視察を通じ、日本の地方自治の実情を学ぶ。

(b) 研修の流れ

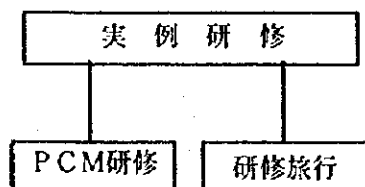
(I)



(II)



(III)



(3) 応募要件

- a. 所定の手続きに基づき各国政府が推薦する者。
- b. 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者。
- c. 地方自治体職員ないし地方自治に携わる行政官。
- d. 経験年数が10年以上の者。
- e. 40歳以下の者。
- f. 十分な英会話および英文読解力を有する者
- g. 心身ともに健康な者（妊娠中の者は不可）
- h. 軍籍にある者は不可

3. 受入実績

国	1993 受入	1994 受入	1995 受入	1996 受入	1997 受入	受入実績
バングラデシュ			1		1	2
ブータン			1	1	1	3
ミャンマー			1			1
中国		1				1
ラオス	1	1			1	3
マレーシア					1	1
ネパール				1	1	2
パキスタン	1	1	1			3
フィリピン	1	1	1			3
タイ			1			1
ヴェトナム	1	1				2
レバノン					1	1
カメルーン			1			1
エチオピア				1		1
象牙海岸				1		1
ケニア	1			1	1	3
レソト				1		1
マダガスカル			1			1
ルワンダ		1				1
セネガル			1			1
タンザニア	1	2		1		4
コロンビア	1					1
ボリビア					1	1
チリ					1	1
ペルー	1					1
ガイアナ			1			1
フィジー				1		1
計	8	8	9	7	9	41

II. 派遣チームの概要

1. 調査目的

地方自治体行政コースの受入先である茨木市は、市政50年の歴史を持つ典型的な中都市であるが、その行政システムや都市計画の整備の過程は、開発途上国が地方自治制度の整備・強化を進める上で大いに参考になると思われ、平成5年度より本コースが開始されることとなった。

平成5年度より平成9年度まで41名の研修員を受入れてきたが、その過程で茨木市の持つ研修リソースと開発途上国のニーズの不整合がしばしば指摘されてきた。

本調査団は、帰国研修員所属先を訪問し、研修成果がどの様に活用されているかを把握すること、当該国の地方行政での問題点を知ること、関連施設の視察を通じて当該国の現状と潜在ニーズを知ることにより、これら調査の成果を研修コースの改善に役立てることを目的として派遣された。

2. 団員構成（役職；平成10年度1月現在）

総 括	鈴木 正彦	JICA国際協力専門員
研修企画	梶 秀樹	茨木市市長公室自治振興課課長代理
技術指導	椎原 純	茨木市市長公室自治振興課主査
研修計画	実川 幸司	JICA大阪国際センター業務課職員

3. 調査日程

月日	曜日	行程・訪問先	調査内容
12/5	土	移動 (大阪11:45 → BANG KOK 16:05 TG)	移動
12/6	日	移動 (BANG KOK 8:00 → PALO 11:40 KB) JICA ブータン駐在員事務所	調査日程打ち合わせ
12/7	月	人事委員会訪問 ヤンチャン高校 ティンブーゴミ処理場、 ティンブー下水処理場	協議 視察 視察 視察
12/8	火	帰国研修員面談 (Mr. Therchung Kencho) 帰国研修員面談 (Mr.Dophu Reddy)	面談
12/9	水	JICA事務所調査報告 パロへ移動 ドゥルック種苗センター訪問	報告 移動 面談、視察
12/10	木	移動(PALO 16:30 → BANG KOK 21:10 KB)	移動
12/11	金	バンコクにて待機 (濃霧のため)	待機
12/12	土	バンコクにて待機 (濃霧のため)	待機
12/13	日	移動 (BANG KOK 2:00 → ISLAMABAD 6:25 PK)	移動
12/14	月	JICAパキスタン事務所 経済・財政省訪問 帰国研修員面談 (Mr.Rashid Bhinder) 地方開発訪問	日程打ち合わせ 協議 面談 協議
12/15	火	JICA事務所調査報告 午後、ラホールへ移動	報告 移動
12/16	水	移動 (LAHORE 13:00 → BANG KOK 20:30 TG BANG KOK 23:59 →	移動、機中泊
12/17	木	→大阪 7:10 TG)	帰国

4. 主要面会者

ブータン

JICA ブータン駐在員事務所

小松 征司	所長
上田 博之	調整員
北村 敏雄	調整員
柏原 あゆみ	青年海外協力隊員 (体育)

人事委員会 (Royal Civil Service Commission)

Pema Wangda	副委員長
-------------	------

Yangchenphug 高校

Karma Yeshey	校長
--------------	----

ティンブー県公社

Sharma	技師
--------	----

ドゥルック種苗センター

Jambay Dorji	所長
--------------	----

地方自治体行政コース帰国研修員

Dophu Reddy	平成 8 年度参加
Therchun Kencho	平成 9 年度参加

パキスタン

JICAパキスタン事務所

中川 和夫	所長
神崎 義夫	次長
竹内 和樹	所員
Haroon Rashid Rana	現地所員

経済・財政省

Rashid Manzoor	経済局日本地区担当官（平成9年度OA化推進コース 帰国研修員）
----------------	------------------------------------

地方開発省

Hafeez UR Rehman	開発局次長
Mukhtar Ahmad	開発局担当官（平成8年度ODAローンセミナー 帰国研修員）

地方自治体行政コース帰国研修員

CH Muhammad Rashid Bhinder 平成5年度参加

III. 調査団総括

平成10年度帰国研修員F/U調査団は「地方自治体行政」研修コースのF/U調査のため、前記の調査日程の通りブータン、パキスタン両国に派遣された。

今回のF/U調査は、調査目的にも記されているように（1）帰国研修員に対するアフターケア、（2）これまでの同研修コースの評価、（3）研修内容へのニーズ調査にあり、途上国における分権化促進の流れのなかで本コースの有用性の再確認とともに新たな研修ニーズの把握と既存研修内容の検討を目的に実施された。調査手法として実施機関である茨木市の研修担当者による帰国研修員との面談聞き取り調査に重点を置き、関係機関の訪問においては研修事業と密接な関わりを持つ当該国の人材育成計画などの情報収集に努めた。

ブータンにおいては当初、3名の帰国研修員と面談を予定したが、相手方の都合により1名の帰国研修員との面談がキャンセルされ2名のみでの面談となった。一方、移動に際し、フライトの変更を余儀なくされたこと等からパキスタンにおいては1名の帰国研修員との面談のみとなった。当初計画から大幅な日程、研修員面談予定等の変更を繰り返すなかで、両国の関係機関の訪問、帰国研修員との面談により必要な情報の収集、意見交換を実施した。また、帰国に際してもイスラマバードの天候不順から陸路ラホールへの移動、フライトの変更などに追われ、終始多難な調査活動であったが、いずれの国においても調査団員として参加した茨木市職員と帰国研修員の再会には心温まるものがあった。

本調査は調査の目的と手法を考慮しても研修を所管する大阪センターおよび本部研修事業部の担当者による調査実施も可能である。しかしながら、面談におけるコミュニケーションの問題を考慮しても、研修実施の当事者と帰国研修員との意見交換は、研修コースの評価と今後のコース改善に関わることから、当事者意識の高揚といった意味からも不可欠のものである。面談のなかで帰国研修員から本研修参加に対する概ね好意的な感想、評価が得られたことは、研修内容や研修技法等の技術的な問題はさておき、長らくコース実施に携わってきた関係者の努力に帰するところが大きいといえる。また、地方自治体による国際交流の盛んな昨今においても、自治体関係者による途上国の技術協力の現場を体験する機会は依然として限られているなかで、実施機関の茨木市の関係者による途上国の実体験は技術協力の理解を深め、研修事業の効果的な実施に結びつけるうえでも意義深いものであったといえる。

しかしながら、JICAの研修事業が技術協力事業としての「効率と効果」の一層の飛躍を求められているなかで、本コースも途上国の的確なニーズに応えながら最大の研修効果を上げられるような技術的工夫が必要である。「地方自治体行政」コースは市自治体が主体となって実施する数少ない研修コースとして同分野における他の研修コースと比較しても異色のコースとなっているが、好意的評価の一方で研修内容に不満を抱く研修参加者が少なからず存在することも否定できない。これらの批判、不評に耳を傾け研修内容とコース運営のより一層の工夫と改

善が必要であることはいうまでもない。

IV. 研修コース改善について

1. 研修コース改善について（鈴木団長より）

a. 研修内容

本研修コースはJICAの地方自治行政分野の研修コースのなかでも茨木市という市自治体により実施される唯一の研修コースである。日本の地方自治行政も国の政策としての地方行政から県レベル、市町村レベルでの対住民行政と質的な階層性を帯びており、各レベルにおける地方行政にはそれぞれの特色がある。市レベルでの地方行政は給水、ゴミ処理、社会福祉、都市開発等、いずれの分野でも直接住民と接する行政サービスを抱えるところに際だった特色があるといえる。自治省の「地方行政Ⅱ」、広島県の「地方行政実務」コースが地方行政の政策論に重点が置かれがちなのに対し、本コースは市行政体が実施することで理論的な政策論と市行政体の抱える公共サービス等の行政実務を関連づけながら研修内容を構成できる利便性を有している。網羅的に市行政を紹介するコース運営は既に改善されてきているが、研修実施機関としての「市役所」の利点をより強く打ち出せるような内容とすべきである。

ゴミ処理事業を例に挙げると、日本においてはこうした公共サービスを住民に直に提供するのには市町村自治体である。自治省、厚生省、県が処理・収集の基本政策・財政の計画造りをするなかで実際の事業の運営は市町村が行う。市自治体は研修員に対し、ゴミ問題の国家政策、地域における広域的対策、対住民収集事業、処理の技術的側面など多岐にわたる実務を実地研修も含めて提供できる利点を有している。上下水道、都市計画等においても同様である。従ってこうした利点を有する行政分野を重点的に研修科目として取り上げるべきであろう。

b. 割り当て国

本コースは割り当て国を特に限定していないが、今まで受け入れてきた国のなかには地方自治制度が十分には確立されていない、行政体の分権化が不明確な国も含まれていると考えられる。こうした国からの研修員に対して日本の自治制度、地方行政の理論研修は望まれても、行政体の実務研修、特に市行政体の詳細にわたる実務研修は当該国のニーズに添っているとはいいがたい。茨木市などの中規模の市行政体を実施する研修は、人材等の制約により参加国の行政の実状に即して研修内容を柔軟に組み立てることには無理があり、茨木市および関係機関によって検討された研修内容がより効果を上げるような地方行政の国情にある諸国を割り当て国とすることが望ましい。わが国と同様の地方自治制度を有し、地方自治体が中央政府組織から明確に行政体として区分され、そうした行政体が地方開発行政を担っているような国の市行政体職員を対象とすることが最も望ましいが、少なくとも

も地方自治体が中央政府から区別されるような組織構成をとる国を割り当て国とするべきであろう。

c. 資格要件

研修員の選考はG.I.にもとづき当該国のJICA事務所を通じて行われているが、現地における応募者選考過程を容易にするうえでも研修目的と資格要件は相互に関連して出来るだけ詳細に記載されるべきである。これらの情報が曖昧な場合や資格要件が厳正に履行されない場合、経歴や職務の不均質な研修員構成により所定の研修効果は期待できず評価自体が客観性を保てない。本コースにおいても地方自治体職員と地方出先といえども中央政府職員が混在して参加している例が見られる。G.I.に記載されている“Local Official”の解釈が無原則に拡大解釈されているといえるが、こうしたことによる弊害を避けるためにコース内容と目的、資格要件を明確に限定することで誰を対象としたコースかを明示する必要がある。

また、訪問したブータン、パキスタン両国においては首都であるティンブー、イスラマバード両市とも市の行政組織は地方自治体といえども一部民活と効率化を取り入れた「独立行政法人」組織となっており、地方自治行政機構から部分的に独立した組織により上下水道、ゴミ収集・処理などの行政サービスを提供している。国家組織から独立した運営を志向する傾向が強いことからJICAの研修プログラムへの参加の機会が少なく、両市からの当地方自治体行政コースへの研修員の参加はなされていない。茨木市が提供可能なコース内容のなかにはこうした市組織からの参加者により有益なカリキュラムの編成が可能であり、募集過程のなかでこうした組織からの推薦や応募がより積極的に推進されるべきである。

2. 研修コース改善について（茨木市より）

アンケート調査結果及びブータン、パキスタン両国の帰国研修員との面談調査からは、研修コース全般について、かなり好評的な意見が多くを占めているところであるが、一方では、研修内容について、茨木市行政と研修員の各国の行政とのギャップがあり、制度の違いも含め、研修員自身が日本の「地方自治体の職員」としてではなく、国の執行機関としての職務等で研修を受講されているケースがほとんどであり、講義をする講師の問題もあらうと思われるが、研修対象国を絞り込み、茨木市と同様な自治体職員を対象にしていた方が、研修ニーズの把握、研修効果についても十分成果が得られるのではないかと考える。

ただ、これは本市とJICAとの調整、協力、情報提供等や早い時期でのプログラム作

成、募集要綱の作成をしなければならない。

また、従来から講義方法については、講師に対してテキストだけの読み上げではなく、日々の実務について説明をするよう、周知徹底を図っているところであるが、多くの研修員からは、制度だけでなく、実例を取り上げ、その解決策など、茨木市の行政運営のノウハウを学びたいとの要望も多くあるので、科目によっては、シミュレーション形式を取り入れたものが必要であると考えます。

次に、ブータン、パキスタン両国の帰国研修員との面談の中で、茨木市滞在中、様々な体験を通じて、日本文化の一端を知り得たことも非常に有意義なことであったとの感想もあることから、プログラムの中に研修の一環として、「文化体験の日」などを取り入れ、国際交流の場（市民等とのふれあい交流など）を設定するとともに、日本のこと、JICAや茨木市の様々な情報を各国の研修員へPRし、国際協力に少しでも役立つように努めたいと考える。

今後の研修の在り方については、講師の問題もあると思われるが、研修員の参加意識の高揚を図るため、基本的に講義と実務を実施しながら、実務面の割合を増大し、ワークショップ的な要素やセミナー形式の研修などを取り入れ、実施していく方向が望ましいと考える。

V. 援助窓口ヒアリング結果

今回の調査の一環として、当該国での援助受入調整の方法や人材育成計画について、各国の援助窓口機関を訪問し、今後の展望についてヒアリングを行った。また、研修候補者の確保やJICAとの連絡調整の行い方等の研修事業の実務的な面を確認すべく担当官との面談を行った。結果は以下の通り。

A. ブータン（援助窓口機関：人事委員会―Royal Civil Service Commission）

1. 人事委員会の職務について：

人事委員会は1982年に設立され、主な仕事として、ブータン王国にいる1万3千人の公務員の人事管理（雇用、昇進等）を行っている。その他の重要な仕事として公務員の人材育成についても責任を負っており、その関係でJICA研修への候補者の選定の他、青年海外協力隊員や専門家の受入も併せて行っている。

2. 人材育成計画について：

1985年以降の地方分権化の推進に伴い、研修機会を中央省庁ではなく、地方に与えるようにしている。また、国王によって提唱されたブータン王国の総合開発計画（20年計画）にリンクする形で人材育成マスタープラン（1997年～2002年）を作成した。総合開発計画で開発の重点分野になっている水力発電、農業などに人材育成の優先順位をおいている。このような分野では、実施主体が地方自治体になるので、地方自治体の職員が積極的に研修に参加できるよう配慮がなされているようだ。

3. G.Iの配布方法について：

ブータンにおいては、JICA研修のG.Iは、インド大使館経由で人事委員会に送られてくる。そのため、到着が遅れることがしばしばあるようだ。遅れている場合は、インド大使館に直接督促したり、ブータン駐在員事務所に働きかけてG.Iをとりつけているようである。G.Iをとりつけた後、人事委員会は、募集要項に記載されている資格要件をみて、最適な候補者がいそうな各省庁や地方自治体にG.Iを配布する。

JICA研修の応募手続きは、他の先進国や国際機関のものとは比べて進めやすいので助かることである。

4. 人選の最終決定について：

各研修への人選はある程度各省庁等にまかせているようだが、資格要件にそぐわない人がでてきた場合、人事委員会より人選を改めるよう選考機関に対し要請することがしばしばあるようだ。

ただ、人選の変更は、時間的余裕がある時に限られるようである。

5. 調査結果：

本機関は、援助窓口機関として独自の受入方針、人材育成計画があり、最適な候補者を募ることが可能であり、わが国の援助の効果は高いと思われる。

本研修（地方自治体行政コース）の必要性についても、研修機会を地方に振り分けていることや、重点分野の担い手が地方自治体であると考え、特段高いと思われる。

B. パキスタン（援助窓口機関：財政・経済省）

1. 人材育成計画について：

財政・経済省経済局（Economic Affairs Division - E.A.D）が、日本をはじめ、他の先進国や国際機関の援助受入を一手に引き受けているが、他省庁との連絡調整に徹しており、独自の人材育成計画はもっていないようだ。その意味で人選も他省庁にまかしているのが現状で、各省庁の方が人材育成についての指針というものをもっているようである。今回、地方自治体を所管している地方開発省を訪問した際に、地方自治体が必要な研修分野は何かについて聞いたところ、会計・財務、ゴミ処理および土木分野であるという回答であった。

E.A.Dがパキスタン国全体で必要としている研修として把握しているものは、コンピューター分野やWID分野であるとのことである。

2. G.Iの配布方法：

通常ルートはJICAからE.A.Dであるが、JICAはパキスタンに対し、あらゆる分野の研修を約130コース割り当てているので、E.A.Dだけではさばききれないのが現状である。

そのため、JICA事務所でE.A.Dに配布すると同時にコース内容を考えて独自に関係省庁や州政府にもG.Iを配布して最適な候補者を迅速に選考できるよう気を配っている。この点に対し、E.A.D側もJICAに感謝しているとの事である。他の援助機関の研修はコースインフォメーションをE.A.Dに送付するだけでその後のフォローがなく、適切な人選が行われにくいようだ。

3. JICA 研修の意義について：

JICAの研修はコース目標がはっきりしており、その目標に沿ってカリキュラムが設定されているし、期間も短期集中型でよい。他の先進国の研修は長期期間のマスター、ドクターコースが主流であり、研修プログラムも独自で作成したものではなく、大学や国際機関の既存の課程を利用するというものようだ。その意味で他の先進国の研修はスカラーシップ型のものといえる。他の先進国の研修はこのようなスカラーシップ型の他、プロジェクトのC/P研修位しかなく、JICAのような集団コースは極めて希なスタイルのようだ。

4. 調査結果：

E.A.Dの見解としてJICAの研修は大変意義深いとのことであるが、特段の人材育成に関する政策をもっていないパキスタンに対し、130以上もの過度なコースを割り当てるのはどうかと思う。事務的な効率も考えた上で、必要とされている分野にのみ研修の割当を

行うことが可能になれば、資格要件に合わない候補者がでてくるのも解消され、今まで以上、研修の成果をあげることが可能なのではないのだろうか。

VI. 現地視察及びヒアリングによる調査結果

ブータンの人口は60万（ティンブーは2万）である。面積は4.7万km²（九州の1.1倍）で、海拔2000m級の山岳地帯に位置し、ほとんど孤立した地理的状況下にある。GDPは1人300ドルである。産業は、農業従事者が人口の85%を占めるように近代的産業はほとんど発達していない。

地政学的に見ると、この国は、中国とインドの2大強国に挟まれた小国である。国民の多くがチベット密教を奉じるように、古来中国・チベットの影響が強力であったが、チベット紛争後インドとの関係が強まり、今ではインドに大きく依存する経済・軍事的体制である。

先代国王の時から近代化路線が始まり、現国王もそれを継承して成功している。政策では、民族主義政策（ブータン人は民族衣装である、日本の着物に似たゴ（男性用）とキラ（女性用）を着用することが不文律である）、地方分権政策（政策決定過程に、草の根の人々の意見を採り入れ、段階的に政策実施機関を下方に移行する）、国際援助経済（先進国・国際機関からの援助が年間予算の

約半分を占めている）が特徴的である。

国王が親政して、絶大な権力を持つ政体である。地方行政は自治省を頂点とするピラミッド型で、自治省－県（Dzongkhag）－郡（Dungkhag）－ブロック（Gewog）の階層を持つ。県長及び郡長は国からの派遣公務員であり、ブロックと村の長は住民から選ばれる（但し、



写真1 ホテルから見たティンブーの概観



写真2 昼休みに憩うヤンチェンフ高校の学生

ヤンチェンフ高校を訪問した。ティンブー川東岸の斜面に建てられたこの学校は教師数50人、生徒数1200人で、教育は全て公費で行われているが、義務教育でないため、生徒の年齢は14、15～20歳すぎまでとばらつきがある。8年から11年生までおり、8年が3クラス、9年と10年が11クラス、11年が3クラスあり、1クラスは35～50人、制服は民族衣装で、優秀な生徒は色の異なる服を着ていた。9科目(数学、化学、物理、生物、歴史、地理、経済、英語、ゾンカ語)を教え、体育とコンピュータの授業はあるが、正規科目ではなかった。体育館はバドミントンコートが1面あるだけで、小さく、グラウンドは2面あった。また、国教であるラマ教の祈祷は正規科目にはないが、毎朝行っているとのことである。寮はなく、通学生だけの学校で、我々が訪問した時、JOCV隊員(女性)が体育の授業を教えていた。



写真3 ゴミ処理場の光景

世帯単位の家長から選出)。

当初、ティンブーでは帰国研修員3名の面談が予定されていたが、12月7日予定の面談が、帰国研修員出張のため取り止めとなり、私達は、学校やゴミ処理場、下水処理場を見学する機会を得た。学校は

ブータンでも名門のヤ

その後、ティンブー市コーポレーションの職員が随行して、ゴミ処理場と下水処理場を見学した。ゴミ処理場はティンブーから車で20分の郊外Babesaにある、ゴミ処理場というよりゴミ捨て場の風景で、牛や犬がゴミをあさっていた。1985年から1日12tのゴミ

をここに廃棄しており、現在満杯状態だが、他に候補地が無く、ここでの廃棄を続け、周辺の山をつぶして拡張中とのことである。ゴミのことで住民から苦情は特になく、この方法が最も経済的らしい（鈴木団長の話では、開発国ではこの方法が一般的であるらしい）。



写真4 ティンブー川沿いの下水処理場

また、この方法で危険はないとの答であった（鈴木団長に聞くと、やはり河川汚染などにつながるらしい）。分別収集はしておらず、市内のゴミ置き場から20人以上のごみ収集係（運転手を含む。季節労働者など）が運んできている。運営経費は年間5万Nu（約15万円）。

下水処理場はティンブーの下流1kmのMimilakhaにあり、DANIDA（デンマーク国際開発機関）の援助により1996年に設立された3池無蓋の沈殿式下水処理場である。処理能力は800m³/日で、現在は1200m³/日を処理している。処理所要日数は29日間である。ティンブー市内の1500世帯中440世帯をカバーしており、一方、上水道は100%をカバーしている（ブータン全体では50%）との話である。運営経費は年間2万Nu。下水道は上水道と共通で、料金は上水道の50%で、敷地はティンブー市所有のものである。

翌8日は、JICA事務所で97年参加のテルチュン・ケンチョ氏（サルパン県の人口調査担当官）と面談を行った。彼の本研修コースに対する評価は以下のとおりである。

- ・研修で得た知識・技術は現在の仕事に全て適用できる。
- ・個人的には責任感や職業的認識、国際的な結びつきという点で有益であり、研修で得た技術を適用できる範囲で活用するという点で組織にとって有益だった
- ・地方政府の施行能力を高めるためには、開発行政の助長が必要だ。
- ・茨木市での研修は全て理解できた。
- ・茨木市・都道府県・国の関係を学びたかった。
- ・コンピュータ技術、より精細なPCM、都道府県・国の行政の全体像を加えてほしい
- ・日本はあらゆる行政現場で規則があるが、ブータンはその点整っていない
- ・国の優先課題は、83年から始まった地方分権政策である。
- ・サラリーは5700Nu。
- ・職場にコンピュータは9台。茨木で習ったコンピュータ操作は非常に役立った。



写真5 JOCV事務所前でテルチュン・ケンチョ氏と

をたくさん学んだ。

続いて、96年参加のドフー・レイ氏（チユカ県副知事で、県行政全般・経理と県レベルの開発事業の計画・実施・監督・監視の責任者）と面談を行った。

- ・研修で得た知識・技術は現在の仕事にかなり適用できる。特に、公共福祉、税歳入、都市衛生。
- ・個人的には、責任感、仕事内容に関して有益であり、組織にとってはブータンと日本の開発度は異なるが、研修内容の一部を実行できることが有益だった。
- ・地方政府の施行能力を高めるため、公共事業・サービスの改善が必要。
- ・茨木市での研修は完全に理解できた。
- ・研修の中で、財政制度が分かりにくかった。
- ・研修で、公共福祉と財政制度をもっと学びたかった。
- ・茨木での講義は効率的だった。
- ・削除する科目はない。
- ・財政制度は難しかった。
- ・ブータンと日本では、仕事の内容は同じだ。
- ・同和もブータンで差別があるから、有益である。
- ・2週間の日本語教室は短い。また、研修期間ももっと長くしてほしい。
- ・講義と実地見学は両方が必要だ。
- ・部下は200人いる。サラリーは1万Nu。

ブータンは前述の通り、国王が親政し、三権に対して統治を行い、また、実定法は成文化されていない。国が鎖国政策を放棄して40年の歴史しかなく、地方行政組織も20世紀に入ってから成立である。

- ・茨木は清潔な町で、人々も親切だった。
- ・講師も優れた課長達であり、親切で率直だった。
- ・JICAも茶道など日本文化に触れる機会を準備してくれた。
- ・一番不便なことはやはり言葉だった。
- ・茨木では新しいこと

中央から地方までの行政構造は明確だが、地方政府は自主財源を持たない中央政府の出先機関である。また、国会議員はGewogから選ばれている。つまり、地方の名士が国政の中心となり、その上に国王が君臨するという、一種の封建的政治風景が見える。ラジオは公営放送



写真6 ドフー・レディ氏を囲んで

のみ、テレビ放送はしていないという情報統制も、民衆の活力を涵養する政策ではない。ただ、義務教育ではないにしろ、教育を全て公費で行い（ただ、生活水準が高くないため貴重な労働力を取られるのは、家族にとって苦しいことだろう）、特に英語の普及率の高さ（シンガポールより上位）、また、医療費無料制度などは進歩的である。

上記のような政治的環境下で、両者とも茨木市での研修について、「完全に理解できた」、「研修で得た知識・技術は現在の仕事に適用できる」と答えているのは、礼儀もあるだろうし、役人の仕事はどこも同じだということもあるだろう。しかし、個人的に有益だった点として、両者とも責任感を挙げ、テルチュン氏はその他に職業的認識、ドフー氏は仕事内容を挙げ（実際的には同一趣旨ではないかと思う）、組織にとっても研修内容の一部を実行できると述べており、本研修コースの有効性を肯定して良いと思う。また、テルチュン氏が市・都道府県・国の関係を学びたかったとしているのはもっともだと思われ、ドフー氏が財政制度は難しかったし、財政制度をもっと学びたかったとしているのも、我々両国の地方自治制度の相違によるものである。また、ドフー氏が、「講義と実地見学はどちらも必要だ」の意見は、私達の今回の旅行で得た感想と一致するものである。今回、ブータンにおいて、学校、ゴミ処理場、下水処理場を見学できたが、これらの見学がなければブータンの行政レベルに対して必要な認識を得られなかったであろう。そして、この見学がパキスタンでできなかった。極端に言えば、組織や制度については本で学べるが、その国の行政の実際を知るには現場見学が最良の方法である。その意味で、茨木市での「地方自治体行政」研修が自治体の仕事の概説と同じ程度に、関連施設・現場への見学を重視していることは、適切であったと思うし、この研修コースの存在価値は高いと考える。もっとも、理想的なことを言えば、研修員自身が役所の現場に参加し、直接業務を経験してもらえば、あらゆる面で最も効果的であろうが。

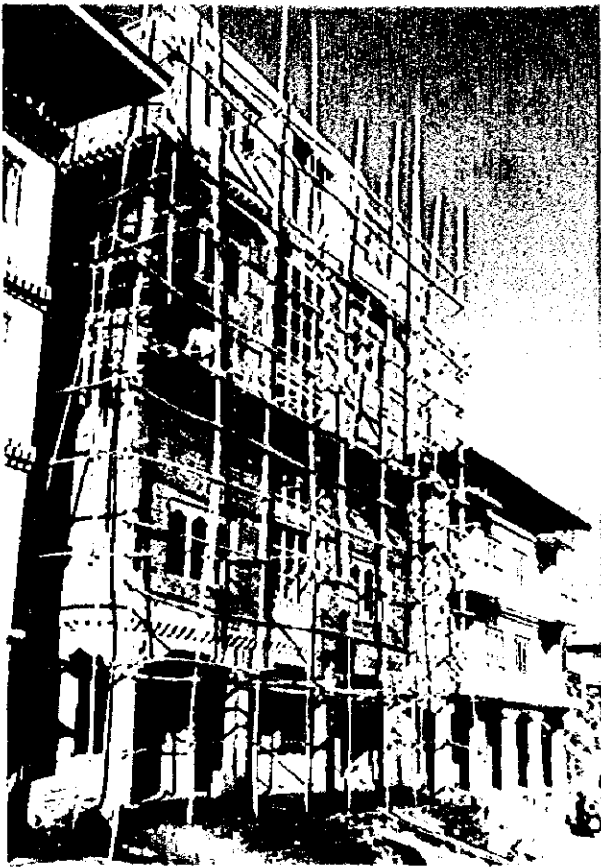


写真7 竹の足場で作る建物

いささかの影響を与えるのではないかと思う。

ブータンは経済的にも、政治的にも、そのレベルは低く、行政的活動へのテクノロジー導入も始まったばかりである。この国は前述の通り、中央集権（もっとも、この言葉が一般に表すほど横暴な体制ではなく、人々は平和で、のどかな生活を過ごしている）であり、本研修に参加した3人の帰国研修員のうち2人は国から任命の上級地方行政官であり、おそらくこの2人の地方における権力はかなり強力なものであろう。そして、国家政府に属する地方官であろうと、彼らを JICA において招き、茨木市で行う地方自治体研修に参加させることは、ブータンの国家行政及び地方行政に対して、



写真8 パロ市内の住民集会

パキスタンの国情は以下のとおりである。

人口1億4千万人(9億7千万人)、国土面積80万km²(330万km²)、GDPが640億ドル(3,700億ドル)、軍力は59万人(115万人)である。括弧内にインドの数字を示しているのは、周知の通り、独立から、印パ戦争を経て、インドとの緊張関係がパキスタンの国情を律しているからである。

パキスタンは多言語・多民族国家であり、独立国として歴史が浅く、英国の近代的議会制度を継承してきたにも関わらず、立法府の権威が弱く、議会は行政からの命令・指示を承認するだけで、国家の根幹・国民生活に深く関わる法律が国会で何の審議も経ないまま、大統領令・大統領命令として布告されることが普通になっている。

パキスタンは4州(パンジャブ、スィンド、北西辺境、バローチスタン)及びその他地域から成る連邦制を採る。したがって、各州の地方自治法に基づいて地方自治体が運営されているが、実態は連邦政府によって相当な範囲を統合されている。

人口の8割を占める農村部では、ユニオン評議会、県評議会の2層の農村団体、都市部では、町委員会(人口5千~1万の計296都市地域)、一般市委員会(人口1~3万人の計156都市地域)、特別市委員会(人口3~50万人の都市部及び50万人以上の住民を持つカラチとラホール)などの都市団体がある。農村自治制度は県とユニオン評議会の単なる混在という面があり、同じ県内にあるこの2つの機関は、實際上機能的な棲み分けができておらず、混乱をきたしている。その上、県とユニオンの間に中間団体を持つ州は一層複雑で、これらの団体は機能の重複が実行と能率の両面で不利に作用している。

パキスタンの公務員制度は基本的に1本の法律(1973年公務員法)によって、連邦から州・自治体まで一元的に規定されている。

現在、公式的な統制機関が廃止されたにも関わらず、地方自治体に対し

て外部的な多くの拘束要因が依然として残っている。例えば、自治体の中核を首席行政官始め部門の長を州公務員が独占している。しかも、彼らの人事権は州政府にあり、当該自治体の議長は何らその点で権限がない。

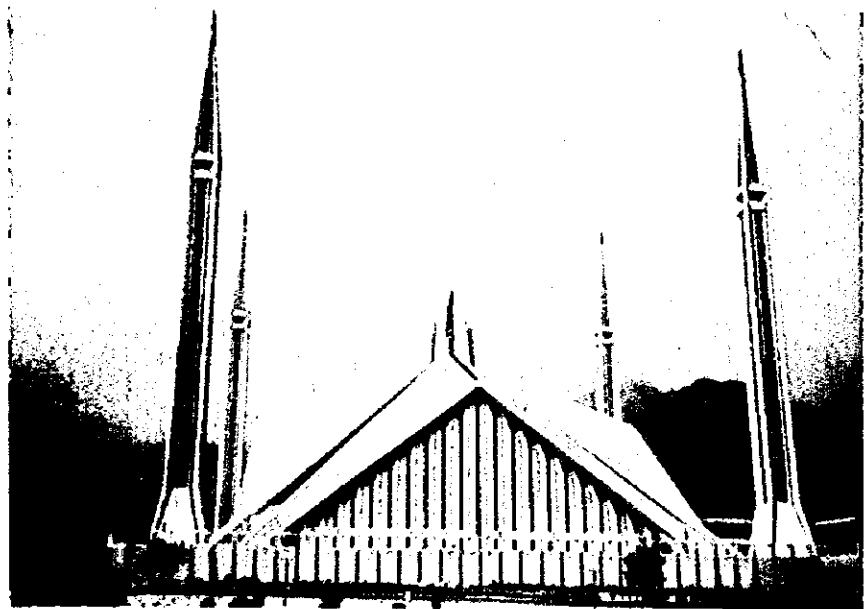


写真9 イスラマバード市内のシャール・ファイサル・モスク

財政面は1990～91年度、全政府レベルの歳入割合で、連邦政府が88.1%、州政府が6.2%、自治体が5.7%を占め、同年度の税収入は連邦が88.4%、州が5.2%、自治体が6.4%、歳出は連邦が68.5%、州が27.6%、自治体が3.9%で、連邦政府が圧倒的である。

上述のように地方自治の脆弱な基盤しか持たないパキスタンからの本研修コースへの参加者はこれまで3人であるが、この内1人は病気のため、1人は我々のパキスタン入りが遅れたのと同じ理由（即ち濃霧のため飛行機便の欠航・遅延）のためついに面談できず、5年前の参加者である、本研修コース1期生のビンダー氏（研修時の地方自治・農村開発省から異動して、現在は宗教省副局長）のみの面談となった。ビンダー氏の研修当時と現在行われている研修内容は大分変化しているのだが、氏の本研修に対する基本的な評価は以下のとおりである。

- ・研修で得た知識・技術は現在の仕事にいくらか適用できる。特に、研修スケジュールの作成、研修方法、研修員を満足させるやり方、分析。
- ・個人的には、責任感、仕事の中身、その他（財政、管理、事業策定、税制、地方政府の仕組み、評価方法）などの知識が増した点で有益だった。組織にとっては、私の知識が増し、新しい技術でより効率的に仕事をできるようになる点で有益だった。

- ・地方政府の施行能力を高めるため、公共事業・サービスの改善、農村開発事業の監視・評価がフィード・バック情報・対策のため採られるべきである。

- ・日本の地方自治の経験から得たいことは、徴税監視、地方選挙である。



写真10 JICA事務所でビンダー氏面談の後

- ・茨木市での研修は完全に理解できた。
- ・研修の中で、徴税制度が分かりにくかった。
- ・研修で、農村開発事業の監視・評価をもっと学びたかった。
- ・専門家を呼んで、専門的知識を教えてもらいたかった。
- ・テストをして、理解できたかどうかの評価をすべきだ。
- ・期間をもっと長く。講義は最長45分まで。9時～5時は長い（講義は9時～1時まで）。
- ・茨木では、時間に正確なこと、善良性、行政的管理などを学んだ。

- ・講師の中には、質問に答えられない人がいた。これは翻訳者の問題ではなく、専門的知識がなかったためだ。
- ・不必要な講義もあったが、今となってはどれだったか忘れた。
- ・分野を狭くしても良いが、系統的に、段階的に分かるようスケジュールを組んでほしい（給水やゴミ処理）
- ・講義が退屈で、居眠りしていた人もいたが、半分以上がよい講義だった
- ・サラリーは8700Rs（約2.2万円）。勤務は朝8時～昼3時。昼食時間は12時から45分間。

「地方自治体行政」研修コースの実務部分を茨木市が委託した当初、茨木市では、研修員の出身国の事情はもとより、この研修コースに寄せるニーズも明かでないまま、10週間にわたり、市民課の窓口事務から都市計画まで、およそ市役所で行っている業務を網羅したカリキュラム

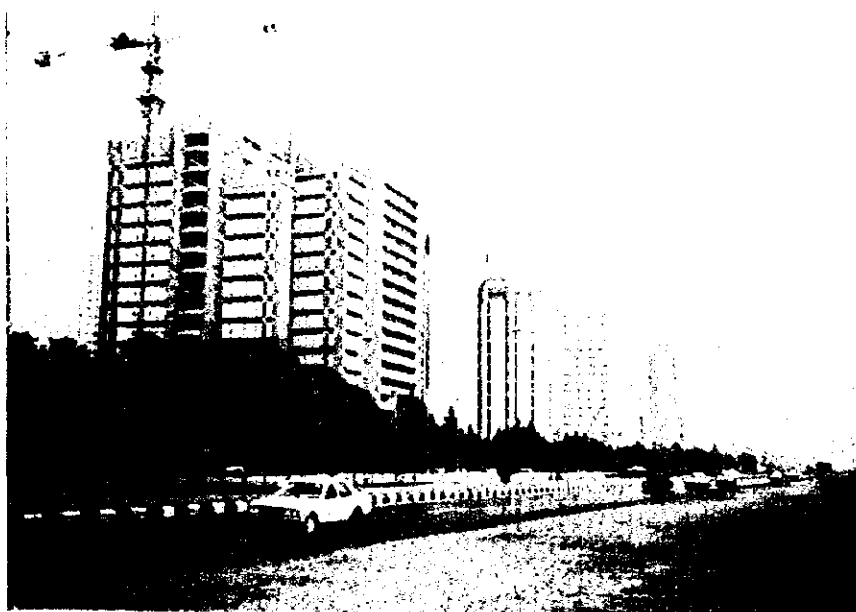


写真11 イスラマバードでのビル建設

を組み、ほとんどの課の課長クラスが講師・説明役を務め、微に入り細にわたり担当業務を説明した。そして、先ず問題になったのが、どの程度まで教えるべきなのか（研修員の国のレベルはどの程度なのか、研修員の政府での専門分野は何なのか、研修で説明する科目が

研修員の出身国の地方自治体に制度としてあるのか—例えば、国民健康保険制度、障害者福祉、消防）ということ、そして国情の違いにどの程度配慮すべきか或いは個々の研修員の学習対象の違い（ある研修員は国と地方自治体との関係に関心を持っていたが、別の人には専門的実務に関心を寄せていた）にどのように対処すべきかということだった。

ビンダー氏のコメントで目立つのは、例えば、現在の仕事への適用性として「研修スケジュールの作成、研修方法、研修員を満足させるやり方、分析」など研修の内容ではなく、研修の実施方法に対する高い評価、そして、有益な点として挙げているのが「知識が増した」ことなど、方法論的或いは知識に関わる評価である。ビンダー氏は研修参加当時、国の地方自治・農村開発省の上級職員であり、おそらく、パキスタンの残りの2人と異なり（1人は帰国後カラチ市長を務め、1人はパローチスターンのシビ地区行政官）、実際に地方自治体の運営に関わったことはなく、コメントが概念的になるのだろう。また、徴税監視や地方選挙についてより

学びたいというのはパキスタンの国情を反映しているのだろう。そして、農村開発事業に関する項目、専門家云々は彼の資格要件が問題になるかもしれない。



写真12 イスラバート唯一のエンターテインメントセンター「ブルーエリア」

4週間に短縮し、残りの期間でPCMワークショップなどが組まれた。

茨木市が実務部分を担当する「地方自治体行政」研修コースは、開設当初から紆余曲折を経て、毎年改善されており、おそらくビンダー氏も現時点で参加するとかなりの不満が解消されるのではないだろうか。大学教授による地方自治制度のマクロ的・系統的な講義、茨木市役所での実際的な自治行政の運営と施設見学、そして、応用編としてワークショップや他の自治体への訪問。

ただ、茨木市においては、この研修コース参加者のニーズをまだ十分把握できていないというのが正直なところである。それは、各国の政治・地方行政及び生活全般に関する情報と認識が不足しているからである。

結論として言うと、この「地方自治体行政」研修が参加研修員に対して有益であったか、帰国後の適用性はどうかなど判断するのは、現在の地方自治制度が住民のニーズに適ったものであるか、地方の活力を十分引き出すものであるかどうかを判断するのと同様に難しい。なぜなら、地方自治体が行う仕事は住民生活の諸相をカバーする、広範で多岐にわたるものであり、狭い地域にしる様々な意見・考えを持つ人々が住民だからである。そして、この研修コースも風俗・習慣はもとより、歴史的背景・政治的情況・地方自治制度が種々様々である国々から研修員が参加し、概念的なテーマは共通していても、自治体に対する要請や対応する体制・装置の異なるところで、自らが抱えた課題を研究するのだから。

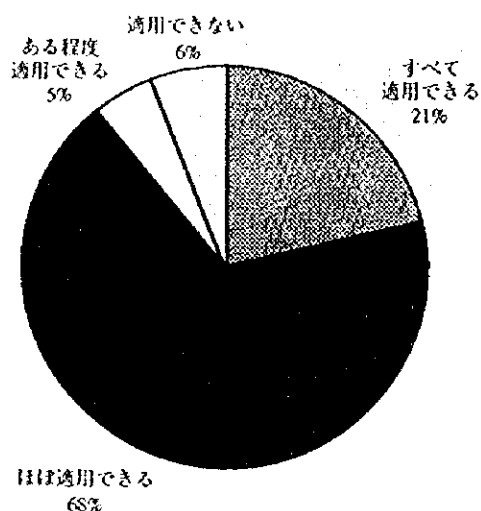
本研修の実施にあたって、第2回から4回までは、GIによって研修員の研修科目に対する要望を把握しようとしたり、高齢福祉政策の事例研修を組み込んだり、カリキュラムの編成でこの問題に対処しようとした。そして、5回目の研修コースでは茨木市の実施期間を

VII. 帰国研修員アンケート結果

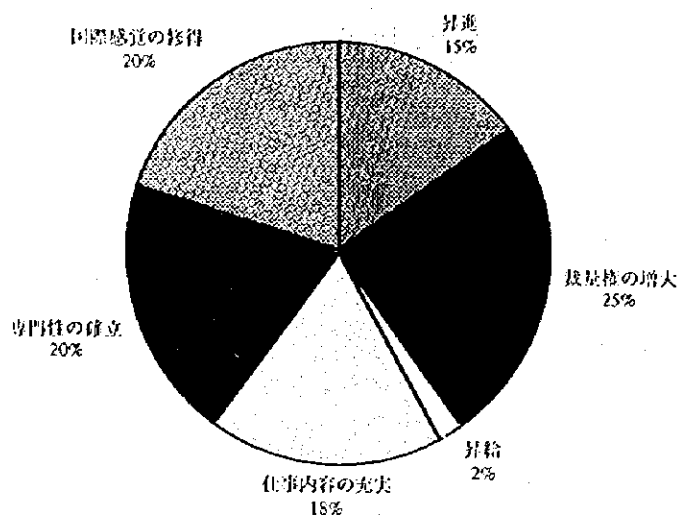
調査団派遣に先立ち、当方では過去5年間の研修員の帰国後の状況および現時点で感じる研修に対するニーズ等を把握するため、別添のアンケート用紙を帰国研修員に配布したところ、13カ国19名（ブータン2名、中国2名、ラオス3名、マレーシア、パキスタン3名、タイ、ヴェトナム、エチオピア、セネガル、タンザニア、ボリヴィア、チリ、ペルー）から回答が得られた。

結果の集計および各国帰国研修員の意見は下記の通り。

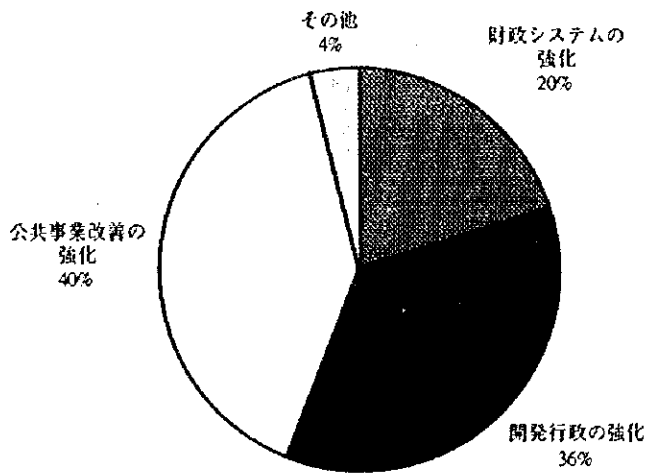
Q1. 研修で得た知識、技術は本国でどの程度適用可能か？



Q2. 研修参加が当人にどのようないい影響を与えたか？



Q3. 自治体の実施能力向上させる上で、必要とされるものは何か



Q4. 茨木市の市政運営・行政サービスを十分理解できたか



Q5. 茨木市の市政運営・行政サービスを理解する上で、最も難しかったことは何か (一部抜粋)

地方財政制度 (ラオス2名、ボリヴィア、セネガル、ブータン)

地方税制、徴税システム (ラオス、マレーシア、パキスタン、ブータン)

開発行政 (ラオス)

Q6. 茨木市の市政について更に知りたいことは何か (一部抜粋)

社会保障 (セネガル、中国、タンザニア、ブータン)

環境行政 (ヴェトナム、タイ、タンザニア)

選挙制度 (マレーシア、ペルー)

地域開発 (ラオス、ヴェトナム)

教育行政 (エチオピア)

Q7. 研修コース改善のために何か提案はあるか

現場視察を増やして欲しい (ブータン、ラオス)

本アンケート結果からわかる通り、帰国研修員による本コースの評価はおおむね高く、日本の典型的な地方自治体を事例に、地方行政、公共サービスの現場を紹介するという研修スタンスに大きな変更はないと思われる。

ただ、アンケートから読みとれる限り、カリキュラムの検討が必要な個所がある。例えば、Q5の茨木市の市政運営・行政サービスを理解する上で最も難しい点は何かという問いに対し、地方財政や地方税制を挙げた者が多くいた。この点については、一日程度の講義では複雑な財政制度を理解するのは物理的に難しいことを意味し、また、これらの問題は国の財政システムや補助金制度などと密接に関わっているところもあり、自治体が行っている実務の紹介ではカバーできない部分が多分にあるのではないかと思われる。

次に、茨木市の市政について更に知りたいことは何かという問いに対し、社会保障、環境行政、選挙制度、教育などの項目を挙げた研修員が多かった。これらの項目は住民に直接サービスが行き届く業務であり、自治体が最も得意とする分野である。そのため、自治体にはこれらの分野に施設等の多くのリソースがある。

以上の点を踏まえ、研修コースの改善に役立てるとしたら、Q5については、財政問題を含め複雑な行政システムについては多くの時間を割き、資料等を充実させるなどの対応が望まれる。また、国と地方というマクロ的な視点での講義が必要なら、外部の専門家の協力を仰ぐなどして茨木市での事例研修を補完する必要がある。Q6については、住民サービスに関する研修は、住民サービスの実施主体である地方自治体が研修を行ううえでの大きな利点であり、今後もこれらの部分を研修カリキュラムの主眼に置くことが望まれる。その際、途上国のニーズがどの部分にあるかを見極める必要があるが、Q7にもあるように現場視察と有機的に組み合わせて実地研修を行えば更なる効果が得られるはずである。

Ⅶ. 関連コースとの比較検討について

現在、JICAにおいては、地方自治を項目としている研修コースが大阪国際センターの地方自治体行政コースを含め3つのコースが行われている。(別表参照)

まず、実施機関を検討してみると、地方行政Ⅱコース(東京国際センター)が自治大学校、地方自治体行政実務(大洋州諸国)コース(中国国際センター)が広島県となっている。

国が実施機関の地方行政Ⅱコースは、国と地方の関係という視点で、国家の立場から如何に地方自治を考えるかを目的にコース設定がなされている。それ故、参加者は中央省庁の中堅幹部が対象となっている。

県が実施機関の地方自治体行政実務コースは、大洋州の行政官を対象としているところに大きな特徴があり、地方自治を考える点においては、国ほどではないものの県という視点から地方自治を捉えており、地方行政Ⅱとスタンスはほぼ同じと言える。

一方、地方自治体行政コースは、実施機関が中規模市であるため、地方自治の捉え方も住民に一番近い視点で見ていると言えよう。この点が他センターの研修とは異なる特徴であり、カリキュラムの作成および研修員の資格要件の設定をする際の重要な要素となるはずである。

問題は、割当国であるが、地方自治体行政コースは、住民への直接サービスの紹介をセールスポイントにしているため、研修コースの改善についての部分でも述べている通り、地方自治体が中央政府組織から明確に行政体として区別され、そうした行政体が地方開発行政を担っているような国の市行政体職員を対象とすることが望ましい。ただ、日本の地方自治体のような形で明確に自治体が分類されているところは、開発途上国においては少なく、またブータン、パキスタンにおいても一部見られたが、水道やゴミ処理などの住民サービスを行う主体が、独立行政法人のような公社制になっている国も多いと思われるので、この見極めをした上で、他センター実施の地方行政関連の割当国とのデマケーションを考慮しながら、本コースの割当国の選定をする必要があるだろう。

所 管	東京国際研修センター	中国国際センター	OSIC
1. コース名	地方行政2	地方自治体行政業務 (大洋州諸国)	地方自治体行政
2. 研修期間	平成10年5月5日～7月15日 (一カ月と10日)	平成10年6月15日～8月9日 (1カ月と三週間)	平成10年1月4日～3月18日 (二カ月と二週間)
3. 定 員	10名	5名	9名
4. 目 的	参加国の地方行政の質的改善と発展に寄与する。わが国における地方行政に関する知識、情報および現場の姿を研修員に対し提供し、わが国の地域振興分野において地方行政が果たす役割を理解するに必要な知識と情報を提供する。	大洋州諸国の行政官を対象に、講義、視察を通じて日本の地方自治制度、地方税財政制度、並びに地方自治体の各種行政等について、知識の修得を図ることにより、当該国における地方自治制度の発展に資する。	途上国における中規模の自治体職員に対し、日本地方自治、公務員制度の概要を理解し、地方税財政、教育行政、福祉、保健、環境衛生等の実務を研修するとともに、地方の活性化策、地方都市整備計画等の施策についても修得する。
5. 到達目標	参加国とわが国の地方行政、地方自治との比較研究を通じて地方行政制度改善の視点を養う。	地方自治体の基盤である税財政制度、議会制度、選挙制度等を中心に学び併せて地域振興策等の行政施策について学ぶ。	中小規模の自治体の市政の紹介を通し、当該国で問題となっている地方行政のあり方、地域振興策、自治体による住民サービスについて知見を得る。
6. 研修カリキュラムの特徴	自治大学校による地方行政等に係わる講義、実地研修 (視察)、論文作成により構成され、研究型の研修である。	広島県による講義と個別研修、グループワークによって構成される。	茨本市での実務研修、学者等による講義、中小規模自治体の視察、グループワークによって構成される。
7. 参加者の特徴	中央省庁部課長クラスの者が中心	行政機関で地方自治に携わる係長クラスの行政官	地域間格差の著しい国で地方自治に携わる行政官でないしよのような地域 (中小規模の自治体) の職員
8. 平成9年度親当国	インドネシア、マレーシア、中国、ネパール、タイ、イラン、マケドニア、バングラデシュ、パプアニューギニア	モルジブ、フィジー、キリバス、マーシャル、バブアニューギニア、ソロモン、サモア、クック諸島	ジブチ、ケニア、タンザニア、赤道ギニア、ニウエ、ギニアビサオ、キリバス、エルサルバドル、ガボン、キリバス、タイ、マレーシア、ミャンマー
9. 実施機関	自治大学校	ひろしま国際センター (広島県)	茨木市、全国市町村国際文化研修所
10. 途上国のニーズと研修項目との関係	比較的發展度が高いASEAN諸国等を対象に国家的立場からの地方自治、地方行政の推進をめざしている。	国土の小さい大洋州諸国の担当官に対し、比較的規模の大きい広島県等の地方自治を紹介することにより、広島県と県下の市町村の関係を、当該国の中央政府と地方政府の関係になぞられる形で、当該国のニーズを満たしている。	中小規模の自治体である茨木市等をモデルに、著しく地域間格差 (都市と地方) があり、発展度が低く、民主化が進んでいない地域に対し市政運営、住民自治、行政サービスを紹介することにより当該国の地域振興、ひいては地方分権による民主化推進に寄与する。

IX. 参考資料

1. 帰国研修員（所属先）へのアンケート用紙
2. ブータン王国研修ニーズ（人材育成計画マスタープランより）
3. 帰国研修員名簿

研修員所属先に対する質問内容

Questionnaire to the organization of the ex-participants
(Please type)

Name of Organization: _____

Name of Respondent: _____

Position of Respondent: _____

1. Does your organization place any examinations to nominate the applicants?

A. Yes B. No

If so, please itemize the qualifications to be examined.

(選考方法)

2. Choose and answer on each item.

(コース・G Iについて)

(1) Duration of the course

A. too long B. About right C. too short

(2) Qualification

A. too specific B. About right C. too wide

(3) General Information

A. too late B. About right C. too early

A. Unclear B. About right C. too precise

3. Do you have any systems to disseminate the knowledge the ex-participants acquired in this training?

(研修結果の普及方法)

A. Yes B. No

If so, what kind of system is it?

A. Seminar B. Reports to be delivered C. Others

(Please describe the system in detail)

4 . Does participation in the training have influence on promotion of ex-participants in your organization ?

(研修参加と人事評価との関係)

A. a lot B. somewhat C. No

5 . Do you think this training is beneficial to your organization?

(研修成果の効果)

A. very much B. somewhat C. No

If so, give the reason of it.

In what way ?

6 . Please give brief information of your organization such as number of workers, relation to the national or municipal government etc. Attachment of the organizational chart with this Questionnaire is really appreciated.

(組織に関する情報)

End of Questionnaire.

Thank you for your sincere cooperation.

研修員に対する質問内容

Questionnaire to the ex-participants

(Please type)

Name in Full _____ Age _____

Present job _____

Present Post _____

1. Employment / Work Experience (研修前職歴)

a. Work experience : Before Training at JICA

Work / Job Position	Dates (from to)	Responsibilities

b. Work experience : After Training at JICA. (研修後職歴)

Work / Job Position	Dates (from to)	Responsibilities

2. Evaluation of the JICA training programme. (J I C A 研修コース評価)

a. Can you apply the knowledge and technique acquired in the training to your present job?

Please check (X) one of those.

(研修コースの意義)

_____ All _____ Most _____ Some _____ A little _____ None

If you check 'Most', 'Some', or 'A little', please itemize applicable knowledge and technique in this training.

b. Do you think JICA training is beneficial to yourself and to your organization ?

To yourself (研修員および研修員所属先にとっての有益性)

A Yes

B No

If yes, please check (X) the reason of it.

- _____ Promotion of the position
- _____ Responsibility
- _____ Increase of salary
- _____ Contents of work
- _____ Professional recognition
- _____ International contacts
- _____ Others (Please give example)

If no, please state the reason of it.

To your organization

A Yes B No

Please describe the reason of it in detail.

3. Please attach a detailed chart of the organization where you belong now and indicate your position in it as well as the number of persons in each department, division, section, work team, etc.

(研修員所属先の組織図)

4. Which subject will be required when you promote enforcement ability of local government ?

Please choose.

- a. to encourage financial system b. to encourage development administration
- c. to encourage improvement of public projects and services
- d. others (write down in detail)

5. What would you like to acquire from Japanese local government's experiences related to public administration ?

About training in Ibaraki-city

6. Have you completely understood the administration and public services of Ibaraki city ?

YES

NO

7. What is the most difficult point to understand while you were studying the Ibaraki city's administration ?

8. What kind of subjects did you want to learn more related to the administration and public services of Ibaraki city ?


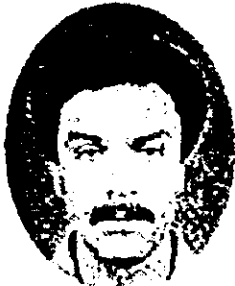

9. Please give us suggestions or proposals for further improvement of Local Government Administration and Public services training course .

End of Questionnaire.

Thank you for your sincere cooperation.




地方自治体行政コース 研修員名簿

パキスタン

	名前・所属先	所属先住所
平成5年(1993年)	 Mr. CH. Muhammad Rashid <u>Bhinder</u> Assistant Director (Projects) Ministry of Local Government and Rural Development	Office : 27-Iftikhar Plaza, Blue Area, Islamabad, Pakistan Home : House No. 287, Street No. 49, G. 10/4, Islamabad, Pakistan
平成6年(1994年)	 Mr. <u>Tariq</u> Ismail Jaffar Assistant Director, Local Government Sibi in Balochistan	Office : Civil Secriteriat Zarghon Road, Quetta, Pakistan Home : Bunglow No. 51 Zarghon Road, Quetta, Pakistan
平成7年(1995年)	 Mr. Iqbal Ahsan <u>Zaidi</u> Deputy Secretary / Chief Foreign Aid, Planning and Development Department, Government of Sindh	Office : Tughlaq House Govt. of Sindh, Karachi, Pakistan Home : B-05 Saima Park View Block-K North Nazimabad, Karachi, Pakistan

地方自治体行政コース 研修員名簿

ブータン

	名前・所属先	所属先住所
平成7年(1995年)	 <p>Mr. <u>Dawa</u> Sonam Sub-Divisional Officer, Dungkhang Adm., Panbang, Zhemgang District, Ministry of Home Affairs</p>	<p>Office : Sub-Divisional Administration, Panbang, Zhemgang, District, Bhutan</p> <p>Home : Co Dasho Gaza Motithang, Thimphu, Bhutan</p>
平成8年(1996年)	 <p>Mr. <u>Dopu</u> Reddy Assistant District Commissioner(Dzongrab), Dzongkhag Administration, Ministry of Home Affairs</p>	<p>Office : Dzongkhag Administration Chukha Dzongkhag P/O Chimakoti, Bhutan</p> <p>Home : Shegana, Punakha, Bhutan</p>
平成9年(1997年)	 <p>Mr. <u>Therchung</u> Kencho Administrative Officer District Administration, Sarpang District</p>	<p>Office : District Administration Sarpang District Southern-Bhutan</p> <p>Home : District Administration Sarpang District Southern-Bhutan</p>

